平成２３年（再イ）第１０号
愛媛県新居浜市下泉町１丁目４番30号
再生債務者　近藤　　圭
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第５３号
北九州市八幡西区星ケ丘７丁目９番15号
再生債務者　大丸　　勉
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第５４号
北九州市若松区花野路１丁目４番15号
再生債務者　伊達　正広
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第５８号
北九州市小倉南区守恒本町１丁目25番15―205号
再生債務者　八木　公次
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第６４号
北九州市戸畑区三六町６番１号
再生債務者　吉原　聖人
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第６５号
北九州市門司区稲積１丁目10番５号
再生債務者　土屋　博正
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第６７号
北九州市門司区柳町４丁目３番16号
再生債務者　碇　　義彦
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１０６号
広島市佐伯区皆賀１丁目７番39―303号
再生債務者　藤重　裕二
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月７日まで
平成23年８月10日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第８６号
富山県高岡市野村945番地10
再生債務者　重成　　透
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年２月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月10日　富山地方裁判所高岡支部

平成１９年（再イ）第１１５９号
埼玉県飯能市大字青木75―３―204
再生債務者　高野　利仁
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年２月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月10日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第４号
埼玉県大里郡寄居町大字寄居184番地13
再生債務者　磯田　　茂
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年８月11日
さいたま地方裁判所熊谷支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１３号
札幌市北区北38条西５丁目１番52―401号
再生債務者　玉手　　敦
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月15日から平成23年９月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第１００６０号
東京都豊島区千早２―12―２
再生債務者　中島　敏夫
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月21日から平成23年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００７８号
東京都狛江市東野川１―６―７
再生債務者　山本　俊郎
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月21日から平成23年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第６号
北九州市八幡西区萩原１丁目１番55―501号
再生債務者　大藤　吉広
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月15日から平成23年９月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０００８号
東京都足立区関原３―２―２
再生債務者　近藤堅一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月24日まで
平成23年８月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第４号
埼玉県川口市並木２丁目19番15―902号
ローヤルシティ西川口第６
再生債務者　佐藤　清次
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
さいたま地方裁判所第３民事部